

京都外国語大学・京都外国語短期大学オープンアクセス方針

(趣 旨)

- 1 京都外国語大学及び京都外国語短期大学（以下「本学」という。）は、本学における研究成果を学内外に広く公開することにより、学術研究の発展に貢献するとともに、大学としての社会的責任を果たすことを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(公 開)

- 2 本学における研究成果を京都外国語大学・京都外国語短期大学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）、または、当該研究成果の著者が選択する方法によって公開する。なお、研究成果の公開後も著作権は移転しない。

(適用の例外)

- 3 何らかの理由で公開が不適切であると判断された場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

- 4 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(リポジトリへの登録)

- 5 研究成果の発行版がリポジトリでも公開可能である場合、本学は当該発行版をリポジトリに登録することができる。リポジトリへの登録・公開、その他リポジトリに関する事項は、「京都外国語大学・京都外国語短期大学機関リポジトリ運用規程」に基づき取り扱う。

(その他)

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関する必要な事項は、関係者間で協議する。

(附則)

この方針は令和5年4月1日から施行する。